

陳 述 書

令和 7 年 3 月 1 4 日

住所 福島県二本松市郭内二丁目 307 番地 7

氏名 鈴木久之

(昭和 31 年 10 月 31 日生、無職)

1 経歴と原発事故時

私は昭和 50 年、福島県公立小中学校事務職員として採用され、平成 29 年 3 月、60 歳で定年退職するまで県下の小中学校に勤務して来ました。原発事故時は、高村光太郎の智恵子抄で有名な安達太良山の裾野にある岳温泉地区にある安達太良（あだたら）小学校勤務でした。その時の児童数は 50 名弱で、教職員 9 名と用務員 1 名給食調理員 3 名、合わせて 13 名の小規模校でした。

2 東日本大震災の発生

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は福島第一原発から約 60 キロ離れていた二本松市安達太良小学校にも大きな揺れが来ました。地震の恐怖で泣き出す子どもがたくさんいました。私たち教職員は、子どもたちの安全確保を優先し、頑丈な木製テーブルがある部屋に児童を待機させました。午後 4 時頃になると、近くの岳温泉の旅館等から、施設が損傷したので宿泊予定客を、体育館に避難させてほしいと申し出がありました。まだ余震は続いており、地域の住民の方も体育館に避難して来ました。このような受け入れを済ませて、子どもたちを保護者に引き渡せたのは、暗くなった午後 6 時 30 分過ぎでした。その後も私たちは旅館の宿泊予定客や住民のみなさんの避難受け入れに奔走しました。学校は停電で暖を取れなかったことから、家庭科室で使えたプロパンガスのガス台でお湯を沸かし、ありったけのペットボトルで「湯たんぼ」をつくり、プールの水をトイレ用として汲みあげたりしました。避難者が体育館の床に直に座ると冷えるので、体操用マットや隣の保育園から遊戯用マット等を持ち込み床に敷くなど、臨機応変に知恵を出し合いました。自家発電機があったらと思う場面もありまし

たが、地元の関係者が機転を利かせて持ち込んだジェットヒーターと作業灯が使えたので大変助かりました。また、学校隣りの開業医の先生が、避難者の体調管理のために保健室に待機して下さり、心強く一体感を感じる出来事でした。

この間、固定電話は不通で、携帯電話も繋がりにくい状態で、教育委員会との連絡もできず、教頭が車で学校の状況を報告するために教育委員会に向かいました。教頭は 8 時過ぎに帰校して、私たち教職員に避難者対応の方針が伝えられ、午後 10 時過ぎに二本松市の市職員と引継ぎを終えて、私が帰宅出来たのは夜中の 11 時半頃でした。

3、私には 2 人の子どもがいますが、原発事故時は妻と長男の 3 人で二本松市内の自宅で暮らしていました。帰宅した時は停電が復旧していたので、テレビをつけたところ、私はそこで初めて原子力発電所が危機的状況にあることを知りました。翌日以降、原発が次々と爆発し、私の周りも最悪の事態になりました。

(1) 私は自宅の狭い庭ですが、草花を栽培していました。平成 23 年 5 月か 6 月頃、自宅内の放射線量を測定したことがありますが、庭の芝生を張っていた上は、数値が高かったことを記憶しています。このため、原発事故から 2 年間は庭いじりを自粛しました。再開したのは、住宅除染が行われてからでした。また、食材は、事故後半年間は福島農家の皆さんに申し訳ないと思いながら、県外産の野菜を主に購入しました。

(2) 私には神奈川県出身の連れ合いと結婚をした長女がおります。長女は、平成 27 年 7 月に第一子を出産しましたが、妊娠は平成 26 年 12 月頃に判明しました。最初、妻は長女に二本松市の自宅に里帰りして、出産してはどうか相談していました。妻は長女に、実家に戻って産んだ方が周りに気兼ねすることもないし、近くには頼れる親族もいるので、二本松市で産んだ方がいいのではと勧めていました。

しかし、長女の夫のご両親が原発事故から 4 年余り経過しているのに放射能を心配して、福島での出産を懸念されているということで神奈川で出産することになりました。私たち夫婦も、こうした被ばくを懸念する気持ちは分かります。相手の両親に「大丈夫ですよ。安心ですよ。」とは言えませんでした。私たちの心の中では、私たちにとって初孫であり、どこか

悔しい思いがありました。

- 4 浪江町津島地区に住んでいた叔母が原発事故避難で亡くなりました。私の亡父の妹の叔母今野キヨ子は、原発事故時、双葉郡浪江町津島赤宇木という、今でも線量が高く帰還困難区域に住んでいました。父が亡くなってからは叔母の家とは行き来する回数は少なくなりましたが、叔母は自宅の畑で野菜作りをしていたということでした。もともとは農家ですが、原発関連の会社で働いていた従兄弟の宏さんが一家を支えていました。3月11日、宏さんは仕事から真夜中に帰宅したそうですが、3月12日、全町避難となって、津島から避難しています。

最初の避難先は、川俣町内の体育館でした。その数日後、そこから親戚を頼り福島県伊達市内に移りましたが、親戚に長く迷惑をかけることもできないとして、浪江町の多くの人々が避難した旧二本松市役所近辺の避難所に移って、更にその後、今野家の本家の伝手により、喜多方市近くの福島県耶麻郡北塩原村檜原曾原湖にあるペンションに、親戚一同で一時避難生活をする事になりました。約一月の間に私が知る限り4度の移動をしたわけです。叔母の家族はその後、二本松市に設営された仮設住宅に6月頃までには移動しましたが、叔母は4月の中旬頃に体調を崩し、会津若松市の竹田病院に入院しました。私は、5月連休前に、叔母の入院を聞き、私の姉と病院に見舞いに行った際、叔母は「疲れた」「家族のところに帰りたい」「原発事故さえなかったら、こんなに転々動く必要はなかった」と、悔しがりながら話していました。その叔母は、その病院で家族が住む仮設住宅に戻れず、原発事故から8ヵ月後の11月に亡くなりました。82歳でした。原発事故さえなかったら、叔母は亡くなることはなかったと思います。親族として悔しいです。叔母が避難の為に何回も移動せざるを得なかったのは、原発事故の避難で全町避難となり避難者が多人数なところに、地震で避難者を収容できる施設も被害に遭ったことや原発事故だけでなく地震による被災者もいたこと、そして、仮設住居の設置が遅れたことが一番の原因だと思います。その意味で国や東京電力の責任は重いと思います。

- 5 3月下旬になって二本松市内に、双葉地区からの原発事故避難者の受入れが始まりま

した。安達太良小学校は 50 名を受け入れることになり準備を進めました。その受け入れの説明会をしている時、保護者から「原発がどうなっているのか詳しい説明もない、着の身着のまま逃げてきた」、「2、3 日で家に帰ることができるものと思っていたから、何も持ち出していない」、「家族が津波にさらわれ、まだ見つかっていない家族がいて、とても辛い」などと言う話を聞き、涙なしにはいられませんでした。私たちは「とにかく、一つずつ解決していきましょう。」とだけしか言えませんでした。

私たちは避難児童を受け入れるため、地域のみなさんに使用済みの運動着やランドセル、使用可能な学用品の寄付を募って、避難児童に提供しました。そうしている中で、市教育委員会から「当面、避難児童の学校給食費は保護者から徴収するように」と指示されました。私はこの非常時に、「どうして杓子定規な対応しかできないのか」と憤りを覚えて「保護者の負担にならないような対応が出来ないものか」と考えました。私は学校給食費も含め会計事務を担当していたので、文部科学省が被災児童に対しては「就学援助の弾力的運用方針を取るように」と指示していることを知り、学校経費でいちばん金額が大きい給食費に対してもその運用が出来るはずであると管理職を説得し、教育委員会の担当者とも連絡を取り、被災児童について就学援助の認定申請をして、認められて給食費は無料になりました。こうして給食費問題は解消しましたが、それでも着の身着のまま避難された保護者から一定期間、給食費を納めてもらったことはとても辛い体験でした。

- 6 安達太良小学校は避難児童約 50 名が加わり 100 名の児童で平成 23 年度がスタートしました。子どもたちは、前からの子どもたちも避難で転入して来た子どもたちも、大きな環境の変化でとても緊張した様子が見られましたが、その中で、子どもたちの優しさを感じる場面がありました。元からの子どもたちが、避難して来た児童に優しく接してくれ、学校生活のルール等を色々と教えたりしている姿は、私たちに勇気を与えると共に救いにもなりました。

原発事故の混乱が収まらない状況でしたが、始業式翌日に学校給食が始まりました。子どもたちのためにと給食調理員、給食事務を担当する養護教諭、食材を納入する業者の方が積極的に協力してくれて、学校給食が再開できました。最初の献立は、子どもたちの大好

きなカレーライスになりました。カレーライスならおかわりも可能です。案の定、何度もおかわりをする子もいました。子どもたちから聞こえてきた話しは、避難して以来、菓子パンと牛乳のみの食事が続いていたので、ある児童が「久しぶりの食事だった」と嬉しそうに言ったことが、今でも忘れられません。校長も学校給食を始業式翌日から開始して良かったと、しみじみと話していました。

7 平成 23 年 3 月下旬から 4 月上旬にかけて、私も役員を務めていた教職員組合支部の会合で、子どもたちを放射能から守るために活発な議論がされました。二本松市は福島市の南側、全村避難となった飯館村と川俣町を挟んで南西側に位置していて、原発からの距離は飯館村とあまり変わりませんが、当地での放射線量の値は良く分かりませんでした。あとでスピーディというものがあったことを知りましたが、当時は一般には公表されていませんでした。そうした中、4 月になって、学校の屋外活動制限の基準値が年間総被ばく線量 20mSv（3 か月で 1.3mSv）と文科省の通達で示されました。しかし、教職員は、その放射線量の環境の下で、子どもを学習させることに強い抵抗を感じました。年間 1 mSv 以下でないと安全ではないという東大教授で専門家の方もおられ、保護者の多くも不安がありました。子どもたちを行政の責任で集団疎開させるべきだという意見もあれば、保護者にも生活があり親子を離れ離れにして良いのかという意見、等侷々 諤々と出ました。

最終的には国が決めた基準の年間 20mSv に従うのが公務員の立場ではないかということになりましたが、同時に子どもたちをできるだけ被ばくさせないようにする、という一致点でまとまりました。私は 20mSv についての国の基準に対する相違から教職員間でわだかまりが生まれ、それまでの仲が裂かれてしまったように感じて残念な思いをしました。

安達太良小学校は、事故前は安達太良山山麓の自然豊かな環境で、子どもたちは校外で伸び伸び学習できる学校でしたが、子どもたちを出来るだけ被ばくさせないという方針が出て、平成 23 年度は学習の一環としてそれまで行われていた花の栽培、畑の耕作、落ち葉拾い等の様々な屋外活動が自粛となりました。裏山のどんぐりを拾ってきて駒を作るような簡単な工作活動も出来なくなりました。

また毎年5月に運動会を開催していましたが、秋に延期しましたが、まだ校庭が除染されていないことや、放射線量にはここから先は安全という閾値がないこと、そして何かあった場合に教職員は責任を持ってないという理由から屋内の体育館で開催することになり、走る競技や団体競技を少なくせざるを得ませんでした。

原発事故は子どもたちの屋外での自由な遊びの活動を奪ってしまいました。

8 汚染土壌の利用問題について

今現在、私たちの所で大きな問題になっているのは、除染した汚染土壌の処理の問題です。放射能汚染された土壌は、30年間中間貯蔵施設に保管した後、すべて県外に搬出するというのが国と福島県民の約束です。しかしながら、国は平成29年放射性汚染土壌の再生利用実証実験と称して、8,000 Bq/m³以下の土壌を、二本松市の市道に路床材として埋め、利用するという計画を立てて来ました。

県内の農家の皆さんは風評被害も含め放射性汚染物による実害で大変な被害を受けています。市民が日常生活を取り戻しつつある時に、国は県外での最終処分量を減らすために、汚染土壌の処理を被災地である県内で減容化したり、県内の中間貯蔵施設に運び込む量を減らすため、この計画を市民に秘密裏に押し付けようとしています。

二本松市民は、原発事故以来、何をしても放射能問題に悩まされてきました。さらに実証事業で悩まされることも、放射能により地域住民が分断されてしまうことも、こりごりです。県内の農漁業や商工業は風評ではなく実害を被って来たことから、幅広い市民が「実証事業にNO!」の声をあげたのは当然でした。二本松での汚染土壌の再生利用問題、あるいはアルプス処理汚染水の海洋放出を機に、私は、いったん事故が起きれば甚大な被害がいつまでも続く原発事故は絶対くり返してならない、そのためには原発に頼らないエネルギー政策への転換を求める気持ちが強くなっています。

9 最後に

原発事故により、原発立地地域であった双葉地区はもとより、すべての福島県民に今なお避難生活や被害と犠牲を与えているにも関わらず、国も東京電力も、誰も責任を取ろう

としていません。それどころか、原発の再稼働や新增設に原発政策を 180 度転換したことは、福島原発事故の反省を投げ捨て、福島を切り捨てだと思えません。

裁判所におかれましては、国策として原発を推進してきた国の責任、事業者として原発を推進してきた電力会社の責任を明らかにして、二度と未来を担う子どもたちに 14 年前のような被害を負わせないために、原発の運転差し止めと廃炉を国や電力事業者に決断されるようお願いします。

以 上